

令和3年1月22日

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
秀光中等教育学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第45報】

－ 宮城県発出文書をうけた感染防止対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では新型コロナウイルス感染者の報道が連日あり、[【第44報】](#)を発出した令和3年1月13日（水）時点で累計2,726名（うち退院・療養解除2,229名）だったものが、令和3年1月22日（金）時点で累計3,141名（うち退院・療養解除2,597名）の感染者となるなど、**感染者数と医療ひっ迫度合いが高止まり**しております。本学園においても**家庭内感染が心配される生徒が連日続出**しており、その対応に苦慮している現状です。

このような状況のなか、1月20日（水）付で宮城県教育庁スポーツ健康課長から各県立学校長及び各市町村教育委員会宛に『各種教育活動の実施に係る新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について（通知）』が発出され、「部活動における他校との練習試合の実施については、当分の間、自粛するようお願いします。」との記載がありました。

これを受け、本学園としては『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』と『[小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）](#)』を参考に、下記のとおり**1月25日（月）から2月5日（金）までの期間、全ての部活動の組織的活動を自粛**することといたしました。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールで、ご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 部活動の組織的活動の自粛期間

1月25日（月）から2月5日（金）まで

2. 組織的活動の定義

- ① オンラインを除き、2人以上で校内外練習を行うこと ※個人で校内外練習を行うことは可。
- ② オンラインを除き、遠征・他校との練習試合を行うこと
- ③ オンラインを除き、宮城県内外の公式大会・イベントに参加すること

以上